

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年 8月14日

**【会社名】** 株式会社 K A D O K A W A  
(旧会社名 カドカワ株式会社)

**【英訳名】** KADOKAWA CORPORATION  
(旧英訳名 KADOKAWA DWANGO CORPORATION)  
(注) 2019年 6月20日開催の第 5期定時株主総会決議により、2019年 7月 1日  
日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松原 真樹

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区富士見二丁目13番 3号

**【電話番号】** 0 3 ( 3 5 4 9 ) 6 3 7 0 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 沖野 総司

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区富士見一丁目 8 番19号

**【電話番号】** 0 3 ( 3 5 4 9 ) 6 3 7 0 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 沖野 総司

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2019年7月1日

### (2) 当該事象の内容

当社は、2019年7月1日付で当社の完全子会社である株式会社KADOKAWA Future Publishing(2019年7月1日付で商号を株式会社KADOKAWAより株式会社KADOKAWA Future Publishingへ変更。以下「KADOKAWA Future Publishing」)の全ての事業(但し、株式会社ビルディング・ブックセンター及び株式会社KADOKAWA KEY-PROCESSの株式の所有に係る事業を除きます。)を吸収分割により承継いたしました。これにより、KADOKAWA Future Publishingから承継した純資産の額と、当社が保有する同社株式の帳簿価額のうち、当該承継純資産の額に対応する額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として、特別利益に計上するものです。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

2020年3月期第2四半期会計期間の個別決算において、「抱合せ株式消滅差益」として約214億円を特別利益として計上する予定ですが、金額については現在精査中であります。

なお、KADOKAWA Future Publishingは当社の100%子会社であるため、連結決算に与える影響はありません。

以 上